

5

相生町・東雲町・花園（一部を除く。）・
山田町・入船1丁目3番15～17号 地区

可燃：燃やすごみ（有料）

不燃：燃やさないごみ（有料）

かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池（鉛蓄電池を除く）

スプレーかん類（カセット式ガスボンベを含む。）

紙類：新聞（チラシ・雑がみを含む。）、雑誌・書籍、

段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



（二次元コード）

令和8年（2026年）収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
5	6	7	8	9	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
12	13	14	15	16	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
19	20	21	22	23	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
26	27	28	29	30	

2	月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
2	3	4	5	6	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
9	10	11	12	13	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
16	17	18	19	20	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
23	24	25	26	27	
.	

3	月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
2	3	4	5	6	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
9	10	11	12	13	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
16	17	18	19	20	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
23	24	25	26	27	
可燃	プラ類		.	.	.
30	31

※モバイルバッテリーはかん等の日に電池類で回収しています。ふくらんでいる場合はごみ減量推進課へお問い合わせください。

4	月	火	水	木	金
.	.	1	2	3	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
6	7	8	9	10	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
13	14	15	16	17	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
20	21	22	23	24	
可燃	プラ類	不燃	可燃	.	.
27	28	29	30	.	.

5	月	火	水	木	金
.	.	.	.	1	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
4	5	6	7	8	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
11	12	13	14	15	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
18	19	20	21	22	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
25	26	27	28	29	

6	月	火	水	木	金
可燃	プラ類		可燃	かん等	
1	2	3	4	5	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
8	9	10	11	12	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
15	16	17	18	19	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
22	23	24	25	26	
可燃	プラ類		.	.	.
29	30

7	月	火	水	木	金
.	.	1	2	3	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
6	7	8	9	10	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
13	14	15	16	17	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
20	21	22	23	24	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
27	28	29	30	31	

8	月	火	水	木	金
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
3	4	5	6	7	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
10	11	12	13	14	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
17	18	19	20	21	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
24	25	26	27	28	
可燃
31

9	月	火	水	木	金
.	1	2	3	4	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
7	8	9	10	11	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
14	15	16	17	18	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
21	22	23	24	25	
可燃	プラ類	不燃	.	.	.
28	29	30	.	.	.

※ペットボトルはキャップとラベルを外し、中をすすいで、ペットボトルだけを透明・半透明の袋に入れて出してください。

10	月	火	水	木	金
.	.	.	1	2	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
5	6	7	8	9	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
12	13	14	15	16	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
19	20	21	22	23	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
26	27	28	29	30	

11	月	火	水	木	金
可燃	プラ類		可燃	かん等	
2	3	4	5	6	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
9	10	11	12	13	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
16	17	18	19	20	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
23	24	25	26	27	
可燃
30

12	月	火	水	木	金
.	1	2	3	4	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
7	8	9	10	11	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
14	15	16	17	18	
可燃	プラ類		可燃	かん等	
21	22	23	24	25	
可燃	プラ類	不燃	可燃	紙類	
28	29	30	31	.	.

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

- 電池が取り外せる場合(携帯電話、デジタルカメラ、コードレス掃除機など)
・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。
・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。
- 電池を取り外せない場合(加熱式たばこ、ハンディ扇風機など) → 下の連絡先へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下の連絡先へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
株式会社シーシー	22-5600
株式会社小樽衛生化学工業	54-7506
有限会社小原興業	54-8316
株式会社クリーンサービス	64-5300
株式会社北海道木村	0133-72-6028
有限会社松本産業	34-1677